

## 日興 豪州 インカム・オープン(毎月分配型)

## ファンドの概要

設定日 2003年9月30日  
償還日 無期限  
決算日 原則毎月18日  
分配時期 決算日毎

## ファンドの特色

- 豪ドル建の公社債を中心に分散投資を行ないます。
- ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッドが運用するファンドに投資を行います。
- 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

## 運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万円当たりで表示しています。  
※このレポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

## &lt;分配金込み基準価額の指数化グラフ&gt;

設定日の前営業日を10,000として指数化



基準価額 : 3,640円

純資産総額 : 11.15億円

為替ヘッジ : 原則として為替ヘッジは行ないません。

## &lt;分配金込み基準価額のパフォーマンス&gt;

	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	7.89%	14.31%	21.09%	32.56%	198.71%
参考指標	8.20%	15.07%	22.33%	33.76%	274.20%

## &lt;当ファンドの資産配分&gt;

フランクリン・テンプレートン・オーストラリア債券ファンド (適格機関投資家専用)	96.9%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金その他	3.0%

## &lt;分配金実績(税引前)&gt;

設定来合計	直近12期計	25・3・18	25・4・18	25・5・19	25・6・18	25・7・18
14,930円	300円	25円	25円	25円	25円	25円
25・8・18	25・9・18	25・10・20	25・11・18	25・12・18	26・1・19	26・2・18
25円	25円	25円	25円	25円	25円	25円

※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※参考指標は、ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(為替ヘッジなし、円換算ベース)です。なお、当参考指標は、ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(豪ドルベース)をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメントが独自に円ベースに換算したものです。当指標に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーに帰属します。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社は、本指数を是認および推奨するものではなく、本指数の全ておよび一部の使用により生じたいかなる損失または損害に関し、一切の責任を負わないものとします。

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。なお、信託報酬には、投資対象とする投資信託の分を含みます。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

◆「フランクリン・templton・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」の状況

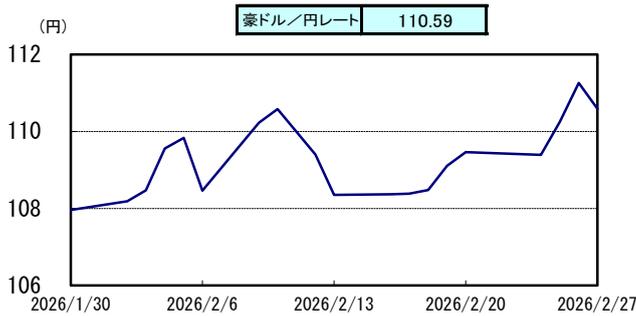
(運用：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド) 以下は、同社より提供された情報です。

【ポートフォリオの概況】

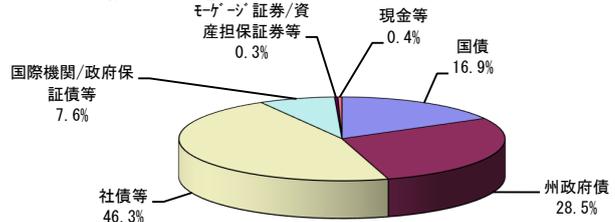
債券比率	99.6%	平均デュレーション	4.96年
現金等	0.4%	平均最終利回り	5.01%
組入銘柄総数	284	平均クーポン	3.47%
平均格付	AA-		

※平均格付とは、データ基準日時点で当ファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

【豪ドル/円レート推移】

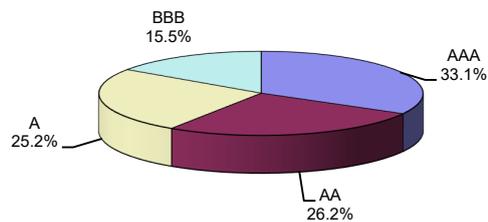


【セクター別構成比率】



※上記は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

【格付別構成比率】



※格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち、高い格付を採用しています。上記は、組入債券時価総額に対する比率です。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア債券市場】

当月のオーストラリア債券市場の利回りは低下（価格は上昇）しました。イールドカーブはフラット化しました。上旬は、オーストラリア準備銀行（RBA）が利上げを決定したことを受けて、利回りは上昇しました。中旬は、米消費者物価指数（CPI）の伸びが市場予想を下回り、米連邦準備制度理事会（FRB）の追加利下げ期待が高まり米国債利回りが低下すると、オーストラリアの利回りも低下しました。下旬は、米投資会社ブルー・アウル・キャピタルが運営する一部のプライベートクレジットファンドで解約請求が停止されたことや、イランの核開発を巡り米国とイランの緊張が高まったことから、投資家のリスク回避姿勢が強まり、主要国の金利が低下する中でオーストラリアの利回りも一段と低下しました。

社債セクターではスプレッド（国債に対する上乗せ利回り）は前月末比で小幅に拡大しました。

【為替市場】

当月は豪ドル高・円安となりました。上旬は、RBAの利上げを受けて豪ドルが主要通貨に対して上昇し、豪ドル高・円安となりました。中旬は、衆議院選挙で自民党が大勝した後、一時的に円が強含んだことから、豪ドル安・円高が進みました。下旬は、市場予想を上回った豪CPIを背景にRBAの追加利上げ観測が高まったこと、及び日本政府が金融緩和に前向きとみられる2名を日銀審議委員に起用する後任人事案を提示したことを受けて、再び豪ドル高・円安となりました。

◎運用概況

安定した公社債利金を確保したこと及び豪ドル高・円安のプラス寄与を主因に、基準価額（分配金控除前）は前月末比で上昇しました。

◎今後の見通し

当ファンドの運用方針に変更はありません。市場の動向を見極めながらデュレーション（利回りが変動した場合の債券価格の変動性）を調整する方針です。ポートフォリオは金融債やリートなどを中心に社債を重点的に組み入れて構成します。金融債については、大手金融機関が発行する流動性や信用力が比較的高い債券を中心に投資を行います。

為替相場については、RBA及び日銀の金融政策に注意が必要ですが、オーストラリア経済の安定性や相対的に高い利回りなどを背景に、豪ドルは対円で底堅く推移すると予想しています。RBAによる先行きの追加利上げの可能性が意識される中で、オーストラリアと米国との金利差拡大観測もあり、豪ドルは米ドルからの通貨分散先として選好されやすいことも指摘されます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2003年9月30日設定)
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・シドニー先物取引所の休業日 ・シドニーの銀行休業日 ・メルボルンの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。	
＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞	
購入時手数料	購入時の基準価額に対し1.65%(税抜1.5%)以内  ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率1.65%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×1.65%(税込)=16,500円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額101万6,500円をお支払いいただくこととなります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率0.99%(税抜0.90%)程度が実質的な信託報酬となります。  信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.484%(税抜0.44%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.506%(税抜0.46%)程度となります。

## その他の費用・手数料

	受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 ※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	: アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	: 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	: 販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕www.amova-am.com 〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

**流動性リスク**

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

**信用リスク**

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

**為替変動リスク**

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

**デリバティブリスク**

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

**延長リスク／期限前償還リスク**

モーゲージ証券や資産担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴うデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

**期限前償還に伴う再投資リスク**

モーゲージ証券や資産担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**○その他の留意事項**

- ・当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

**投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは**

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号			○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
m o o m o o証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第335号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

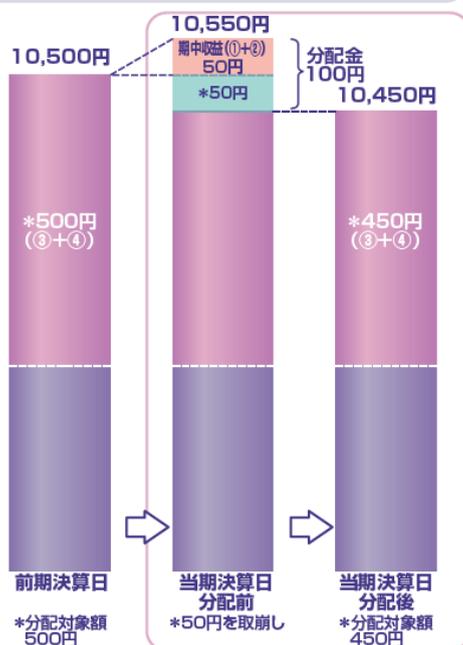
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



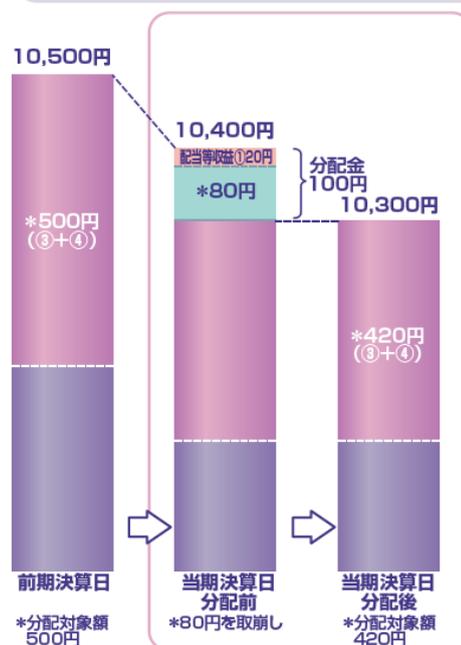
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合

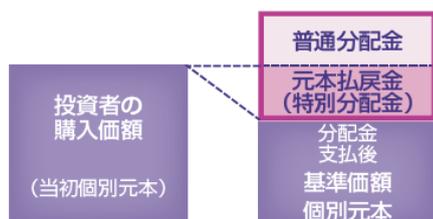


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

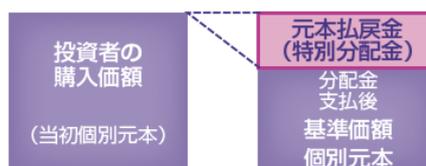
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。